

## 平成 30 年度 第1回 恵庭市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時:平成 30 年 6 月 27 日(水)10:00～11:00

会場:恵庭市役所 2 階 204 会議室

出席者:【委員】神田会長、浅香副会長、中山委員、原口委員、杉山委員代理伏見氏、山内委員、遠藤委員、棟方委員、沼田委員、金田一委員、安倍委員、野村委員、野川委員、佐藤委員、武藤委員、船田委員、坂入委員、泉委員、平井委員  
委員計 19 名(欠席 3 名)

【事務局】生活環境部林部長、水内次長、生活安全課野村課長、藤田主査、東間

傍聴者:0 名

[議事]

1. 開会宣言 — 事務局=野村

2. 構成員の紹介

新規役員 3 名委嘱状交付、構成員紹介。

3. 議題 — 進行=会長

1) 報告 第 1 号 平成 29 年度歳入歳出決算報告

◎ 議事資料により事務局から報告

・協議会会計の決算内訳についてエコバス定期券の売上げと運行事業者への配分内訳及び、事務費等の収支を報告。また、恵庭市会計から支出したエコバス・エコタクの委託料について報告。

2) 報告 第 2 号 平成 29 年度監査報告

◎ 武藤監査委員から報告

3) 報告 第 3 号 平成 29 年度利用状況報告(エコバス・乗合タクシー)

◎ 議事資料により事務局から報告

・エコバス・エコタクの年間利用状況を報告

報告案第 1 号～3 号 質疑なし

報告案第 1 号～3 号 → 承認

4) 議案 第 1 号 平成 30 年度事業計画(案)

◎ 議事資料により事務局から説明

- ・例年同様、協議会の開催は年3回、必要に応じ開催。
- ・エコバス路線の本格運行に向け、8月中旬よりアンケート・OD調査実施。
- ・10月開催予定協議会で、本格路線案提示。
- ・12月開催予定協議会で、次年度の運行体制及び路線・ダイヤ決定

#### 5) 議案 第 2 号 平成 30 年度歳入歳出予算(案)

◎ 議事資料により事務局から説明

- ・事業収入は、定期券の売上として前年度額に 3% を乗じて計上。

#### 6) 議案 第 3 号 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

◎ 議事資料により事務局から説明

- ・平成 31 年度補助金は 2,549 千円の予定。

議案第 1～3 号 質疑なし

議案第 1～3 号 → 承認

#### 7) 議案 第 4 号 エコバスの路線本格運行に向けて

◎ 議事資料により事務局から説明

- ・7月バスOD調査、8月アンケート実施、集計結果から路線案を作成、12月の協議会で路線を最終決定。
- ・これまで事務局に寄せられた意見  
柏木中通跨線橋を通過して欲しい、恵み野地区側へ行くのに時間がかかる、増便され良かった、乗車時間が短縮され便利になった。

議案第 4 号 質疑なし

#### 8) 議案 第 5 号 エコバスの時刻表(バスマップ)の作成について

◎ 議事資料により事務局から説明

- ・昨年度に続き(株)イエローポップに新ルート・ダイヤのバスマップ作成依頼。

<委員>

時刻表は市HPで公開しているのか

<事務局>

している。

議案第 4～5 号 → 承認

#### 4. その他

●富士ハイヤーより報告

別紙のとおり

- ・エコバス代替予備車を 64 名乗り大型バス 2 台・45 名乗り大型バス 1 台→45 名乗り大型バス 1 台、25 名乗り中型バス 1 台、37 名乗り中型バス 1 台へ変更。
- ・恵庭駅東口から戸磯工業団地、温泉施設を巡回するバスを運行予定。  
運行時間は平日、料金はエコバス同様一律 200 円、今秋～冬頃から運行予定。
- ・まずは 1 年間の試験運行。バス停は設置安全基準の中で設置する。

<委員>

この案件を今回で協議会で議案ではなくその他で報告させた事務局の意図は、この路線自体の必要性を議論を協議会の中で行う趣旨なのか、それとも単なる運行委託会社である富士ハイヤーの営業施策の報告なのか。なぜかという、単なる営業施策として富士ハイヤーが独自に運行を行う場合、エコバスと同じ形態では運行できない。富士ハイヤーは今乗合専用車両を3台しか持ってないが、一般の路線定期運行事業者(JR北海道など)と同じ最低5台予備車1台、バリアフリー法に合致した車両を用意しなければならない。いろいろ規制がかかる。エコバスの運行は協議会で必要という議論のもと一定程度要件が緩和されている。乗合専用車両がなくても貸切車両と併用できる。

試験運行というのが路線定期運行なら不要路線の廃止は、特段理由なければ振興局に対し1年前に廃止の申し出が必要、それに合致しないケースであれば30日前の手続きが必要。

<事務局>

戸磯工業団地への足は議会や市民から要望があった。地域交通の役割を担っていただくため、エコバス対象外エリアを補完していただく意味合いが大きく協議会で図った。

<委員>

それでは運行の必要性の議論も含めて協議会で議論するでいいか。そういう意見が住民から市に話があるのか。

<事務局>

一定程度的話はある。ただ、エコバス循環路線では戸磯工業団地まで走らせられない。

<委員>

そこは非常に重要である。富士ハイヤー独自でやらず、協議会で認めた路線として運行するなら、ただ事業者単体から報告させるだけでは協議会で承認されたということにはならない。協議会が事業者の運行計画を精査した上で、協議会の報告ではなく議案として図るべき。ただ赤字になってもお金は出しませんよということになると思うが、事務局で進行に関して整理してほしい。

<事務局>

必要があれば協議会でお話する。

<委員>

私の町内会でも根強い要望があることは確か。

<委員>

恵み野から市役所へ向かうのに20分から1時間かかるようになり遠くなった。昨年度も議論としてでたが、乗継券の導入を検討してほしい。